

# 鳥獣センター通信

2017  
7  
Vol.20

発行元  
鳥獣被害対策支援センター  
電話 090(6)22008

【鳥獣被害対策支援センター】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shinrin/mfc/damagesupport/index.html>

## 鳥獣被害対策マイスターレベルアップ 研修(電気柵)を開催しました。

県では、鳥獣による被害対策を効果的に行うため、平成22年度より各地域で技術指導などを行う鳥獣被害対策マイスターを養成しています。

さらに、このマイスターの知識と技術力の向上を図るため、「鳥獣被害対策マイスターレベルアップ研修」を併せて実施しています。

今回は、電気柵研修と題して電気柵の基礎知識、設置の仕方、正しい使用法などについて県南地域のマイスターについては6月27日に総合農業試験場畑作園芸支場で、県北地域のマイスターについては28日に林業技術センターにおいて開催しました。室内では、電気柵システムの原理や電気柵を上手に使うための不良例に対する改良例、電気柵の効果を発揮する設置のコツ、安全な電気柵の使用方法などを学び、実習では、マイスターが実際に電気柵を設置して、講師から評価を受け、その後、改善点などについての説明がありました。

今回の研修で電気柵は、身近な鳥獣被害対策のひとつではありますが、間違った設置を行うと、「十分な効果が得られない」と

のことを学ぶ良い研修になり、今後の現場指導業務の中で生かされることを期待されます。

鳥獣被害対策マイスター研修  
(レベルアップ研修)



(総合農業試験場畑作園芸支場での室内研修の様子)



↑ 現地研修

(林業技術センター近隣地での研修の様子)

### 電気柵設置の不良例を一部紹介します

(不良例③)



(不良例④)



(不良例①)



(不良例②)



(写真提供：日本電気さく協議会)

- ① 鉄筋に絶縁テープを使用して柵線を固定している。
- ② 樹脂被覆鋼管支柱に柵線が触れている。
- ③ 鉄パイプに絶縁テープを使用して柵線を固定している。
- ④ 樹脂被覆鋼管支柱に直接柵線を固定している。

このように、間違った方法で設置すると漏電が発生し、効かない柵とまりますのでやめましょう。

#### 被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局  
各市町村・各農協・各森林組合等

# ☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

## 西臼杵地域

### ○有害鳥獣捕獲技術向上研修会を開催

鳥獣による農作物の被害が多い中、わなの狩猟免許を取得し、有害鳥獣の捕獲を考えている方が増えており、西臼杵管内においても、わな猟免許所持者数が、平成27年度は344名、平成28年度は369名と少しずつではありますが増加傾向にあります。このような中、わな猟免許を取得して3年以内の経験の浅い方を対象とした「有害鳥獣捕獲技術向上研修会」を、昨年の11月27日、高千穂町上野地区において開催しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、西臼杵地区猟友会田原支部の伊東喜好さん、同じく岩戸支部の佐藤幸利さん、株式会社九州自然環境研究所の三浦敬紀副所長の3名を講師に招き、実際にわなを使用しながら、「箱わな、くくりわなの設置・シカ（イノシシ）の捕獲のポイント」や「効率的な捕獲手法・猟に出かける際の便利道具」等について御指導いただきました。今回、参加された22名の皆様におかれましては、この研修会で得た捕獲技術を今後の有害鳥獣捕獲や狩猟に生かしていただきたいと思います。



「箱わなのポイント」の説明



わな設置に便利な道具

## 中部地域

### ○サル食害撲滅に向けただいこん産地の挑戦

宮崎市田野町は、冬の風物詩“干しだいこんやぐら”で有名なだいこんの産地で、県作付面積の23%のシェアを誇ります。一方で生産過程で生じる規格外や残さをすき込むまで放置している時があり、これがサルにとって格好の「冬のエサ場」となっています。さらに近年は、味を覚えたサルが収穫前の生産物まで加害することから、モデル集落である八重地区に、住民と共同して残さ処理場を設置し、収穫残渣等の適正管理をするように指導しています。日本農業遺産への申請に向けて、気運が高まっている当地域ですが、だいこんの鳥獣被害撲滅に向けても、関係者が一丸となって取り組んでいます。



モデル集落内に設置した共同の残さ処理場



食フェスタinみやざき2017における啓発活動

### ○県民総力戦での被害防止の取組を目指して

中部地域では、農業者への啓発・指導を進める一方、鳥獣被害対策は県民皆総力戦で取り組む必要があるとの観点に立ち、昨年度から「食フェスタinみやざき」にて、一般県民向けの啓発を行っています。今年も、5月に生目の杜運動公園にて、被害の実態や加害獣の生態に関するパネル、ワナや電気柵、爆音機等の展示、鳥獣に関する相談コーナーの設置等を通じ、県民の皆様と様々な意見交換を行うことができました。地域チームも発足から8年が経ち、この間、緊急捕獲の実施や、防護柵の設置が進むなど、行政主導の鳥獣被害対策が拡充される中、当初、本県が目指した井上スペシャリストが提唱する「新たな視点」に基づく地域住民が主役の被害対策を推進するため、自主的な取組を強化していく必要があると考えています。